一般競争入札公告

公益財団法人沖縄県保健医療福祉事業団が発注する施設外壁補修及び塗装、防水工事について、一般競争入札(以下「入札」という。)に付するので、次のとおり公告する。

令和3年4月20日

(公財) 沖縄県保健医療福祉事業団 理 事 長 安 里 哲 好

- 1. 入札に付する事項
- (1) 件 名 施設外壁補修及び塗装、防水工事
- (2) 工事内容 仕様書及び入札説明書による。
- (3) 工事場所 (公財) 沖縄県保健医療福祉事業団 (沖縄県浦添市沢岻 2-23-1)
- (4) 工事期間 契約締結の日から令和4年2月28日まで
- 2. 入札に参加する者の必要な資格に関する事項
- (1) 令和2年・3年度沖縄県建築工事入札参加資格「建築一式工事業」もしくは 「塗装工事業」に登録している者。但し、地方自治法施行令(昭和22年政令第 16号)第167条の4に該当する者については参加できない。
- (2) 種類及び規模をほぼ同じくする工事を数回以上にわたって誠実に履行した 実績。
- 3. 入札参加資格確認に必要な事項

入札参加を希望する者は、第1号様式の「一般競争入札参加確認申請書」及び 関係資料(以下「資格確認資料」)という。)を持参により提出し、入札参加資 格の確認を受けなければならない。

(1) 申請書の入手方法

申請書は事業団ホームページ (www.kenkou-island.or.jp) よりダウンロードできる。 ア 公表期間 令和3年4月20日(火)から令和3年5月12日(水)まで(土曜日、日曜日、祝日法で定められた休日を除く。午前10時から午後4時まで。)

- (2) 申請書の受付
 - ア 受付期間 令和3年4月20日(火)から令和3年5月12日(水)まで(土曜日、日曜日、祝日法で定められた休日を除く。午前10時から午後4時まで。)
 - イ 受付場所(公財)沖縄県保健医療福祉事業団5階 健康づくり課
 - ウ 申請書は、持参もしくは郵送(書留もしくは特定記録郵便による。)で提 出するものとする。なお、提出された書類は返却しない。

(3) 入札参加資格の確認結果通知 資格結果は、郵送により通知する。

4. 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場 所 (公財) 沖縄県保健医療福祉事業団
- (2) 期 間 令和3年4月20日(火)から令和3年5月12日(水)まで (土曜日、日曜日、祝日法で定められた休日を除く)

5. 入札執行の場所及び日時

- (1) 場 所 (公財) 沖縄県保健医療福祉事業団 5階会議室
- (2) 日 時 令和3年5月20日(木曜日)午後2時

6. 入札保証金

本件に係る入札に参加しようとする者は、(公財) 沖縄県保健医療福祉事業団会計規程(以下「会計規程」という。)会計規程第54条の規定により見積る契約金額の100分の5以上の入札保証金またはこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次に該当するときは、入札保証金の全部又は一部の納付を免除することができる。

- (1) 保険会社との間に(公財)沖縄県保健医療福祉事業団(以下「当事業団という。」)を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合。
- (2) 過去2カ年の間に国(独立行政法人、公社及び公団を含む。)又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体や法人等と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上に渡って締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証明する書類(2件以上)を提出する場合
- (3) 入札保証金は、落札決定後に還付する。(落札者以外)。ただし、落札者が落 札決定の日から起算して7日以内に契約締結しないときは、その落札は無効と し、その者の納付に係る入札保証金(その納付に代えて提供された担保を含む。) は会計規程第57条に基づき、当事業団に帰属する。
- (4) 落札者の入札保証金は、納付すべき契約保証金の全部又は一部に充当させる ものとする。充当させないときは、契約保証金を徴した後、先に払込ませた入 札保証金を還付するものとする。

7. 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

なお、無効な入札をした者は、再度の入札に加わることができない。

(1) 入札参加資格のない者のした入札

- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委託を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 談合又はその他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者の行った入札

8. その他

(1) その他詳細については、仕様書、設計図面及び入札説明書による。

入札説明書

- 1 公告日 令和3年4月20日
- 入札に付する事項
 施設外壁補修及び塗装、防水工事
- 3 入札執行の日時場所
- (1) 日 時 令和3年5月20日(木曜日)午後2時
- (2)場所(公財)沖縄県保健医療福祉事業団 5階会議室 (沖縄県浦添市沢岻 2-23-1)

4 入札方法等

- (1) 入札において、提出すべき書類は、入札書、一般競争入札参加資格確認 通知書の写しを提出すること。
- (2) 入札書は第2号様式に定める。
- (3) 入札書は書面により、直接持参して提出すること。
- (4) 入札方法
 - ア 入札参加者は、入札に先立ち、一般競争入札参加資格確認書の写しを 提出すること。
 - イ 代理人がする入札の場合は、本人の委任状(第3号様式)を持参すること。
 - ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された入札金額に当該金額の 100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数が あるときはその端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とします ので、入札の際は消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者である かを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を 入札書に記載すること。
- (5) 入札者が連合し、又は不穏な行動をなす等の場合において、入札を公に執 行することができないと認められるときは、当該入札者を入札に参加させ ず、又は入札を延期し、若しくは、取りやめることがある。

5 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。 なお、無効な入札をした者は、再度の入札に加わることができない。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札

- (3) 2人以上の者から委託を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 談合又はその他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者の行った入札

6 落札決定方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格以内の最低価格の入札をした者を落札者とする
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入 札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当 該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあると きは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものと する。
- (3) 落札者がいない場合は直ちに再入札を行う。入札回数は3回(1回目の入札を含む。) までとする。
- (4) 再度入札を行っても落札者がいない場合は、会計規程第53条第2項第11 号の規定に基づき、随意契約ができるものとする。

7 入札保証金に関する事項

別紙1「入札保証金説明書」による

8 契約保証金

契約金額の100分の10以上の金額を納付すること。ただし、次のいずれかに該当する場合は、契約保証金の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に当事業団を被保険者とする契約保証保険契約 (契約額の 100 分の 10 以上)を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 過去2カ年の間に国(独立行政法人、公社及び公団を含む。)又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体や法人等と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上に渡って締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証明する書類を提出する場合(その者が落札した場合において、契約締結をしないこととなる恐れがないと認められる時に限る。)
- (3) 契約保証金は、契約履行の確認後に還付する。ただし、契約者が契約上の義務を履行しないときは、その契約保証金(その納付に代えて提供された担保を含む。) は会計規程第60条に基づき、当事業団に帰属する。

9 その他

(1) 質問事項があるときは、第4号様式(質問書)に質問事項を記入し、記名、 捺印の上、令和3年5月6日(木)午後4時までに、Eメール(shisetsu@kenkouisland.or.jp)にて提出して下さい。件名は【質問】として下さい。電話・FAX 又は口頭による質問は受付しない。

なお、回答については、令和 3 年 5 月 11 日 (火)までにH P 等により回答します。

(2) 施設外壁補修及び塗装、防水工事に必要な施設図面閲覧及び現場確認等については、事前に担当課に問合せること。

10 問い合わせ先

〒901-2112 沖縄県浦添市沢岻 2-23-1

(公財) 沖縄県保健医療福祉事業団 健康づくり課

TEL 098-879-6311

FAX 098-879-6316

E-mail shisetsu@kenkou-island.or.jp

入札保証金説明書

1. 入札保証金の額

見積もる契約金額(税込み)の100分の5以上とします。不足の場合、入札は無効となります。

2. 入札保証金の還付

入札保証金は入札終了後に還付します。ただし、落札者の入札保証金は、納付すべき契約保証金の全部又は一部に充当します。

3. 入札保証金の免除

次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に、当事業団を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、 その証書を令和3年5月12日(水)午後4時までに提出した場合。
- (2) 過去2カ年の間に国(独立行政法人、公社及び公団を含む。)又は地方公共団体や法人等と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上に渡って締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証明する書類を令和3年5月12日(水)午後4時までに提出した場合。
- ※ 入札保証金を納付する場合、手続きが複雑になる上、取り扱いに配慮が必要になりますので、できる限り「3.入札保証金免除」の手続きをとって下さるようご協力をお願いします。

4. 現金で納付する場合 事前に健康づくり課へ連絡して下さい。

	(1) 第5号様式の債務者登録票に必要事項を記入し、健康づくり課へ提出する。
	※ 令和3年5月12日(水)午後4時までとする。
納付方法	(2)債務者登録票(第 5 号様式)に基づいて口座振り込み依頼書を発行する
	ので、下記納付場所において納付し、振込明細書等の写を健康づくり課へ
	令和 3 年 5 月 12 日 (水) 午後 4 時までに提出すること。
納付場所	琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、沖縄県労動金庫
納付期間	口座振り込み依頼書の発行から令和3年5月12日(水)午後4時まで
還付方法	入札終了後、約20日に登録した口座へ振り込み (落札者以外)